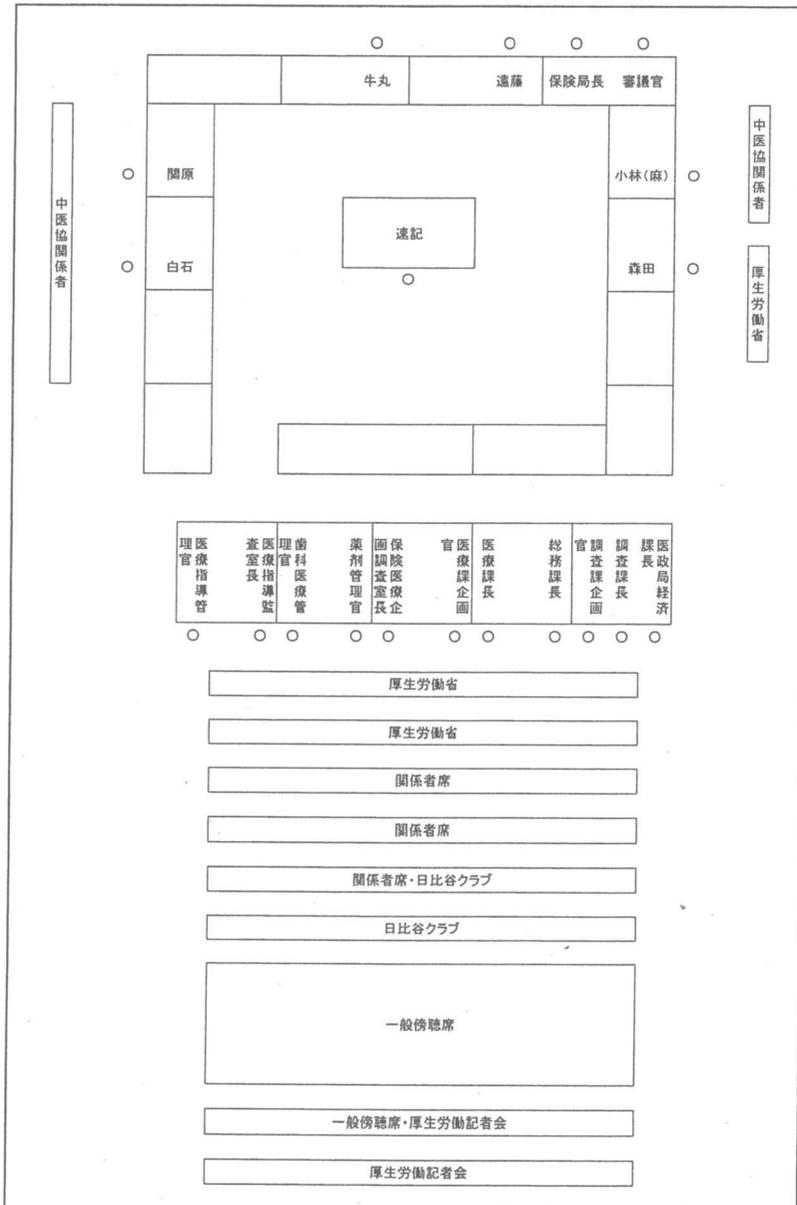


中央社会保険医療協議会 診療報酬改定結果検証部会座席表

日時:平成22年3月31日(水) 11:00~12:00  
 会場:全国都市会館 第2会議室(3階)



中央社会保険医療協議会 診療報酬改定結果検証部会 (第27回)  
 議事次第

平成22年3月31日(水)  
 全国都市会館

議 題

- 部会長の選出について
- 当面の進め方について
- 平成22年度診療報酬改定の結果の検証について

## 当面の進め方について（案）

### 平成22年

3月31日（水）

- 当面の進め方について
- 平成22年度診療報酬改定の結果検証について（Ⅰ）
  - ・検証方針・テーマ等についてのフリーディスカッション

5月頃

- 平成22年度診療報酬改定の結果検証について（Ⅱ）
  - ・検証方針・テーマ等について検討、整理

※検証方針・テーマ等について中医協総会に報告

6～7月頃

- 平成22年度診療報酬改定の結果検証について（Ⅲ）
  - ・検証調査（平成22年度実施分）の進め方について検討、整理

※検証調査（平成22年度実施分）の進め方について中医協総会に報告

[以降の具体的な調査の進め方については、上記の6～7月の検証部会及び中医協総会の議論を踏まえて決定]

8月～秋頃

- 調査設計

秋頃～

- 調査実施

### 平成23年

1～2月

- 調査票回収、集計

3月

- 調査結果速報の報告（検証部会及び中医協総会）

## 平成22年度診療報酬改定の結果検証項目（案）について

平成22年度診療報酬改定の基本方針及び答申に当たっての中医協意見を踏まえ、以下のような検証項目案が考えられるがどうか。

### 1. 重点課題

#### (1) 救急、産科、小児、外科等の医療の再建

○新生児集中治療や小児救急医療の評価、急性期後の受け皿としての後方病床機能の評価など、救急医療の充実・強化のための見直しの影響

#### (2) 病院勤務医の負担の軽減（医療従事者の増員に努める医療機関への支援）

○病院勤務医の負担の軽減及び処遇改善に係る措置の影響

○チーム医療に関する評価創設後の役割分担の状況や医療内容の変化

### 2. 4つの視点

#### (1) 充実が求められる領域を適切に評価していく視点

○精神入院医療における重症度評価導入後の影響

○在宅歯科医療及び障害者歯科医療の実施状況

○歯科技工加算の創設による影響

#### (2) 患者から見て分かりやすく納得でき、安心・安全で、生活の質にも配慮した医療を実現する視点

○明細書発行の原則義務化後の実施状況及び影響

○外来管理加算の要件見直し、地域医療貢献加算の創設による影響

#### (3) 医療と介護の機能分化と連携の推進を通じて、質が高く効率的な医療を実現する視点

○回復期リハビリテーションにおける質の評価、がん患者リハビリテーションの創設など、リハビリテーション見直しの影響

○在宅医療の実施状況及び医療と介護の連携状況

#### (4) 効率化余地があると思われる領域を適正化する視点

○後発医薬品の処方・調剤の状況

平成22年2月12日

厚生労働大臣

長 妻 昭 殿

中央社会保険医療協議会

会 長 遠 藤 久 夫

答 申 書

(平成22年度診療報酬改定について)

平成22年1月15日付け厚生労働省発保0115第1号をもって諮問のあった件について、別紙1から別紙6までの改正案を答申する。

なお、答申に当たっての本協議会の意見は、別添のとおりである。

(別添)

- 1 再診料や外来管理加算、入院基本料等の基本診療料については、その在り方について検討を行うこととするほか、財政影響も含め、平成22年度診療報酬改定における見直しの影響を検証するとともに、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。
- 2 慢性期入院医療の在り方を総合的に検討するため、一般病棟や療養病棟、障害者病棟を含めた横断的な実態調査を行い、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。
- 3 新生児集中治療の評価や小児救急医療の評価、有床診療所・療養病床の後方病床機能の評価を含め、平成22年度診療報酬改定で重点課題として評価した事項については、見直しにおける影響を検証するとともに、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。
- 4 平成22年度診療報酬改定で講じることとした、厳しい勤務実態にある病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に係る措置の効果を検証するとともに、その結果等を踏まえ、いわゆるドクターフィーの導入の是非も含め、更なる取組の必要性について、検討を行うこと。
- 5 救急医療機関の勤務医の負担を軽減する観点から、保険者や地方公共団体をはじめとする各関係者は、医療機関の適正受診に関する啓発を行うこと。また、その効果が現れない場合には、更なる取組について検討を行うこと。
- 6 看護職員の厳しい勤務実態等を十分把握した上で、看護職員の配置や夜勤時間に関する要件の在り方を含め、看護職員の負担軽減及び処遇改善に係る措置等について、検討を行うこと。
- 7 薬剤師の病棟配置の評価を含め、チーム医療に関する評価について、検討を行うこと。
- 8 訪問看護については、診療報酬と介護報酬の同時改定に向けて、訪問看護ステーションの安定的な経営や、患者の病状に合わせた訪問に対する評価の在り方について、検討を行うこと。
- 9 リハビリテーションや精神医療など、平成22年度診療報酬改定で大幅な見直しを行った分野については、その影響を検証するとともに、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。

- 1 0 平成 2 2 年度診療報酬改定以降順次実施する D P C の調整係数の廃止・新たな機能評価係数の導入については、その影響を十分に評価するとともに、これを踏まえながら、今後、最終的に設定する調整係数廃止後の評価方法等について引き続き検討を行うこと。また、併せて高額薬剤の取り扱い等についても検討を行うこと。
- 1 1 診療報酬と介護報酬の同時改定に向け、必要な医療・介護サービスが切れ目無く円滑に提供されるよう、検討を行うこと。
- 1 2 地域特性を踏まえた診療報酬の在り方について、検討を行うこと。
- 1 3 診療報酬体系の簡素・合理化について引き続き取り組むとともに、個々の診療報酬項目の名称について国民に分かりやすいものになるよう検討を行うこと。
- 1 4 診療報酬における包括化や I T 化の進展等の状況変化を踏まえて、診療報酬の請求方法や、指導・監査等適切な事後チェックに資するための検討を引き続き行うこと。
- 1 5 明細書発行の実施状況等を検証するとともに、その結果も踏まえながら、患者への情報提供の在り方について検討を行うこと。
- 1 6 平成 2 2 年度診療報酬改定の実施後においては、特に以下の項目について調査・検証を行うこととすること。
- (1) チーム医療に関する評価創設後の役割分担の状況や医療内容の変化及び病院勤務医の負担軽減の状況
  - (2) 在宅医療の実施状況及び医療と介護の連携状況
  - (3) 在宅歯科医療及び障害者歯科医療の実施状況
  - (4) 義歯修理の実施状況、義歯に関する患者満足度の状況及び歯科技工士の雇用状況
  - (5) 後発医薬品の処方・調剤の状況

なお、上記の事項については、できるだけ早急に取り組を開始するとともに、国民がより質の高い医療を受けることが出来るよう、幅広い視点に立って、診療報酬のあり方について検討を行うこと。

## 平成20年度診療報酬改定の結果検証調査項目

### 平成20年度調査分

1. 病院勤務医の負担軽減の実態調査
2. 外来管理加算の意義付けの見直しの影響調査
3. 後発医薬品の使用状況調査
4. 後期高齢者にふさわしい医療の実施状況調査1（後期高齢者診療料）
5. 後期高齢者にふさわしい医療の実施状況調査2（後期高齢者終末期相談支援料）

### 平成21年度調査分

1. 明細書発行の一部義務化の実施状況調査
2. 7対1入院基本料算定病棟、亜急性期入院医療管理料及び回復期リハビリテーション入院料算定病院、地域連携クリティカルパスに係る調査
3. 回復期リハビリテーション病棟入院料において導入された「質の評価」の効果の実態調査
4. 歯科外来診療環境体制加算の実施状況調査
5. ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査
6. 後発医薬品の使用状況調査